

3歳児健診マニュアル

(改訂第2版)

平成24年3月

兵庫県耳鼻咽喉科医会

3歳児健診マニュアル

(改訂第2版)

(神戸市版)

平成24年3月

兵庫県耳鼻咽喉科医会

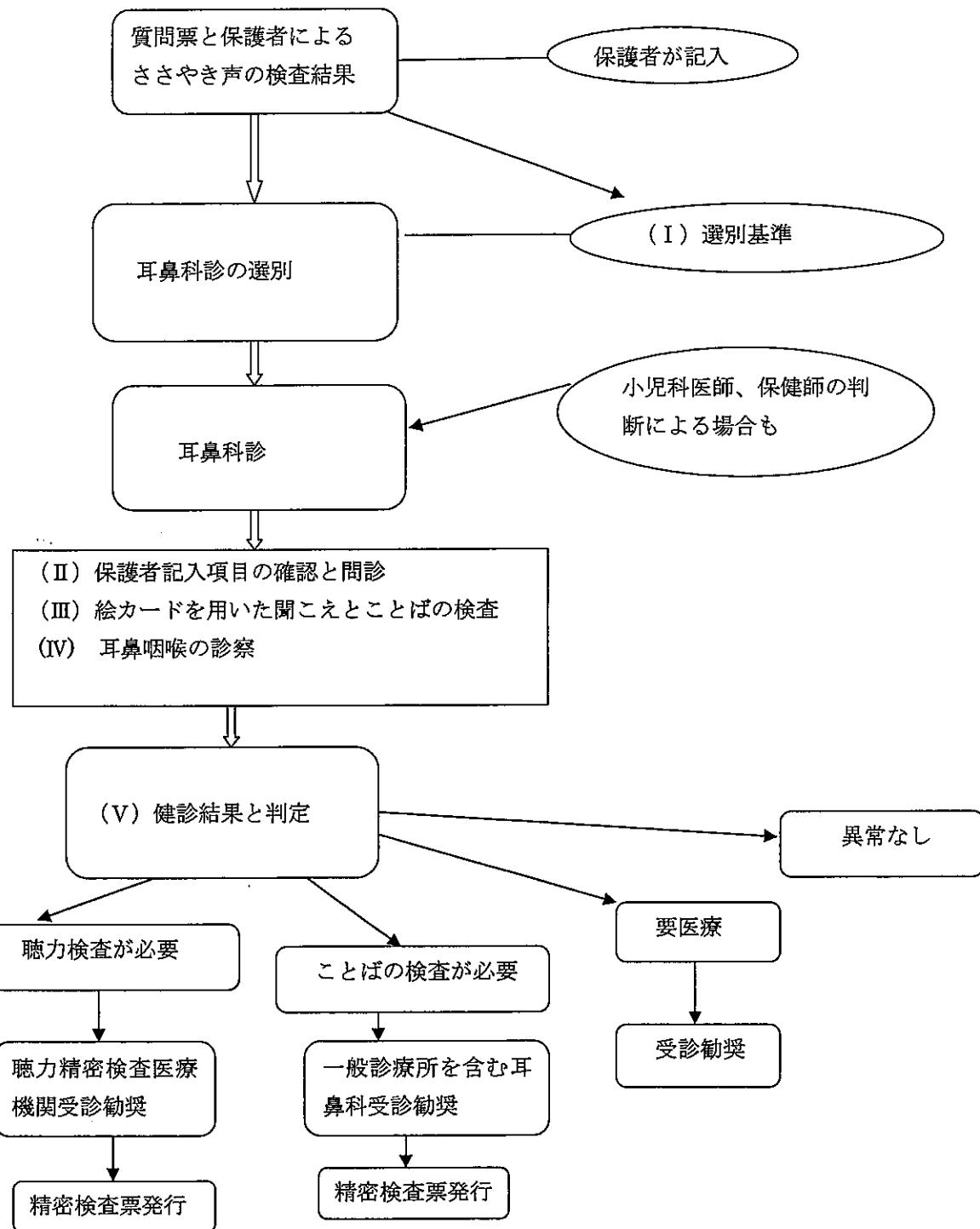
マニュアル再改訂に際して

兵庫県における3歳児健康診査の耳鼻咽喉科健診は平成4年より行われています。そして、健診の際には平成8年度に改訂した3歳児健診マニュアルを使用していただいていると思います。しかし、年月を経て記載内容が古くなったことにより、この度再度改訂版を作成することにいたしました。健診自体の枠組みは変わっておりませんが、一部語句の変更、健診の際に使用する絵カードの変更、精密検査医療機関の変更、そしてことばの検査の方法についての変更を行いました。

ご一読いただき、健診ならびに事後措置にお役立て下さいますようお願い申し上げます。また、健診方法、事後措置等についてお聞きになりたい点がある時は、福祉・乳幼児委員会（委員）まで、お問い合わせください。

3歳児健診における耳鼻咽喉科健診

健診会場での流れのフローチャート



以下に前ページのフローチャートにそって、健診の進め方を解説しています。フローチャート中の（I）から（V）の項目にそって記載していますので、この番号順に健診を進めてください。

- （I）耳鼻科診選別基準
- （II）保護者記入項目の確認と問診
- （III）絵カードを用いた聞こえとことばの検査
- （IV）耳鼻咽喉の診察
- （V）健診結果と判定

（I）耳鼻科診選別基準

保健所からはあらかじめ、次ページの表1）の質問票が保護者に送られています。

健診で、耳鼻科診が必要とされることもはこの表1）の項目(1)から(7)に一つでも〇がついている場合と、項目(8)の家庭で保護者が行うささやき声の検査で2つ以上聞き取れなかった場合です。

また、それ以外にも小児科医師の判断による場合、保健師が保護者と相談の上、耳鼻科診を依頼してくる場合もあります。

表1) 3歳児健康診査質問票

次の事項でお子さんについてあてはまるところを、○で囲んでください。

(1) 家族・近い親類の方に、小さいときから耳の聞こえの悪い方がいますか。

は い ・ いいえ

(2) 中耳炎に何回か、かかったことがありますか。

は い ・ いいえ

(3) ふだん鼻づまり、鼻汁をだす、口で息をしている、のどれかがありますか。

は い ・ いいえ

(4) 呼んで返事をしなかったり、聞き返したりテレビの音を大きくするなど、聞こえが悪いと思う時がありますか。

は い ・ いいえ

(5) 保育所の保母など、お子さんに接する人から聞こえが悪いと言われたことがありますか。

は い ・ いいえ

(6) 話すことばについて、遅れている、発音がおかしいなど、気になることがありますか。

は い ・ いいえ

(7) あなたの言うことばの意味が、動作などを加えないと伝わらないことがありますか。

は い ・ いいえ

(8) 6個のさし絵を用いたお子さんのささやき声の結果を書いて下さい。

できた項目に○、できなかつた項目に×をつける。

いぬ

くつ

かさ

ぞう

ねこ

いす

--	--	--	--	--	--

(II) 保護者記入項目の確認と問診

診察の前に、必ず質問票を確認し、どの項目に○がついているかをチェックして下さい。○印がついているものについてはそれがどのような内容であるのかを尋ねてください。例えば、(6)に○印がついていればどのようなことばがどのようにおかしいのか内容を保護者に訊ねてください。

(4)～(8)の項目にチェックがある場合は、難聴の有無の重要項目です。

質問(6)によりことばの遅れや構音障害が疑われる場合はそれに加えてことばの検査を行ってください。

(III) 絵カードを用いた聞こえとことばの検査

1) 医師によるささやき声での聞こえの検査

備え付けの絵カード（P 7）を用いて、口元を隠したささやき語で話しかけ、絵を指差しさせるか復唱させて反応を見てください。またことばの検査を行いながら、同時に子どもの聞こえの状態を観察して下さい。これらから、難聴が疑われる場合はあるいは保護者が聞こえについて心配をしている場合は、判定を「聴力検査が必要」として下さい。検査の依頼先については、後述します（P 8）。

家庭で行うささやき声の検査の方法は、日耳鼻から発行されている「3歳児健康診査の手引き」に以下のように詳述されています。中等度以上の難聴の発見に簡便で有効な方法ですので健診の現場でも参考にしてください。

* 検査の注意事項

絵の名前を言うのは1回だけです。聞き返されても、繰り返し言わないでください。また、ささやき声が大きくならないように注意してください。

* “ささやき声”の出し方

ささやき声は、息を出すだけの感じで、ないしょ話のようにささやきます。普通の声は、のど（のどぼとけ）に手をあてたとき、指に振動が感じられますが、ないしょ話のようにささやくと振動は感じません。この状態が“ささやき声”です。



2) ことばの検査

備え付けの絵カードを使用し、ことばの検査を行います。

ドーナツ (d)、ごはん (g)、ちょうどちょ (t s)、ねこ (n)、かさ (k)
パンダ (p)、テレビ (t)、じてんしゃ (d s)、バス (b)、みかん (m)

の10単語について、絵カードの絵を指し示して子どもに「これはなに?」と訊ね、言わせてみてください。それが難しい場合は「これはパンダだね」と言って、ことばを復唱させてみてください。

次に保護者に2語文はでているか尋ねて、その例を保護者があげることが出来る時にはそれを発音させてください。3語文についても必要に応じて同じようにしてください。なるべく家庭でその子どもの言っている文を言わせてみてください。

①3歳の時点では一般的に、パ (p) バ (b) マ (m) ナ (n) タ (t) ダ (d) はほぼ完成していると思われます。

②3歳では2語文はでているのが普通です。3語文は出ていれば正常な発達ととえられます。ことばの発達の遅れの有無の判定材料にしてください。

③ことばが年齢相當に発達しているかだけではなく、発声をする時の開鼻声やひずみ音の有無などについても注意してください。

そしてこの①から③を総合的に判断して、ことばの検査が必要とされた場合には保護者と相談の上、判定を「ことばの検査が必要」としてください。

3) 検査が出来なかった場合の注意

健診会場では子どもも緊張しており、ささやき声の検査あるいはことばの検査双方ともにうまくできないことがあります。検査ができなかつた場合には、日常の様子をよく聞いたうえで、保護者が子どもの聞こえ、あるいはことばについて心配している時には、精密検査に回してください。

(IV) 耳鼻咽喉の診察

通常の外来診察に準じて、耳鼻咽喉の診察をしてください。

耳垢は取らずに必要であれば要医療として耳鼻科受診を勧めてください。

(V) 健診結果と判定

保護者への問診などと診察の結果を総合的に判断して、精密な聴力検査の必要な子どもとことばの検査が必要な子どもを選別してください。

難聴が疑われる場合には「聴力検査が必要」として、3歳児聴力精密検査実施医療機関あてに精密検査依頼書を発行してください。判定指導区分は「要精検」にしてください。

また、絵カードの検査や他のことばの検査（2語・3語文）で構音障害や言語発達遅滞が疑われる場合は「ことばの検査が必要」として、一般耳鼻科診療所を含む耳鼻咽喉科での精密検査を依頼してください。判定指導区分は「要精検」にしてください。

その他の耳鼻科疾患については耳鼻科を受診するよう指導してください。滲出性中耳炎をはじめ、副鼻腔炎、鼻炎、アデノイド、扁桃肥大、耳垢等は、「要医療」にしてください。（耳垢は基本的に健診の場では取らず、耳鼻咽喉科受診を勧めてください。）

9、10ページに検査結果の記入用紙と精密検査の依頼用紙の例を載せてあります。精密検査の依頼用紙については依頼された側がよくわかるように、依頼内容欄に具体的な内容を記載するようお願いします。例えば、「名前を呼んでもふりむかないことを心配している。」とか、「ことばでカ行とタ行の言い違いが見られる」とか記載していただくと有り難いです。

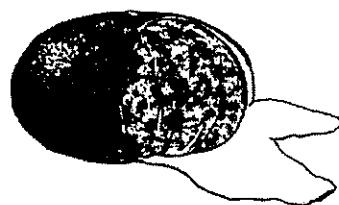
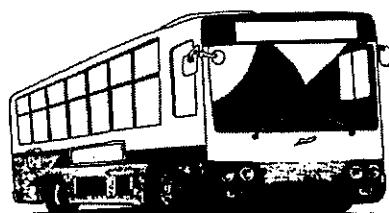
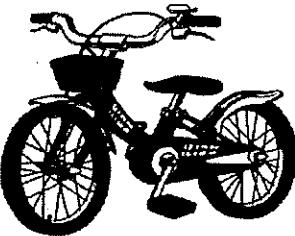
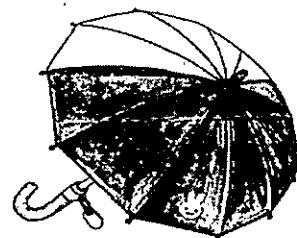
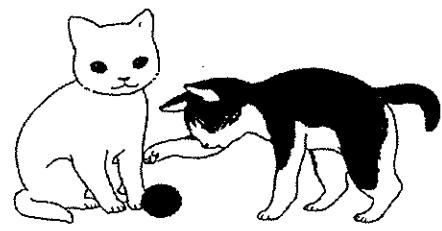
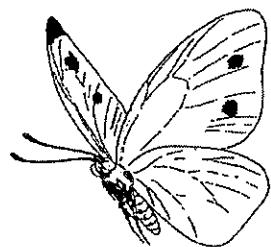
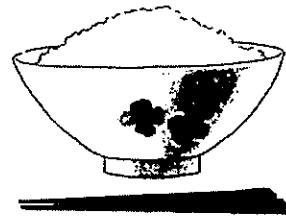
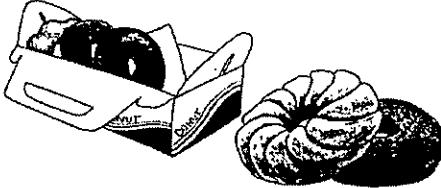


図 1) 聞こえとことばの検査用絵カード

健診後の精密検査について。

1. 「聴力検査が必要」とされた場合には次の医療機関での精密検査を勧めてください。

3歳児聴力精密検査実施医療機関名簿

平成24年（2012年）3月1日 現在

医療機関名	所在地	TEL
甲南病院耳鼻咽喉科	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目5-16	(078) 851-2161
神戸大学耳鼻咽喉科	神戸市中央区楠町7丁目5-2	(078) 382-5111
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1-1	(078) 302-4321
県立こども病院耳鼻咽喉科	神戸市須磨区高倉台1丁目1-1	(078) 732-6961
済生会兵庫県病院耳鼻咽喉科	神戸市北区藤原台中町5-1-1	(078) 987-2222
神戸市総合療育センター耳鼻咽喉科	神戸市長田区丸山町2丁目3-50	(078) 646-5291
藤田耳鼻咽喉科医院	神戸市垂水区東垂水町菅ノ口634-1-201	(078) 751-8721
西神戸医療センター耳鼻咽喉科	神戸市西区糀台5丁目7-1	(078) 997-2200
伊藤耳鼻咽喉科医院	三木市緑が丘町東1丁目1-47 Qタウン3号ビル	(0794) 84-1131
兵庫医科大学耳鼻咽喉科	西宮市武庫川町1-1	(0798) 45-6493
県立尼崎病院耳鼻咽喉科	尼崎市東大物町1-1-1	(06) 6482-1521
姫路赤十字病院耳鼻咽喉科	姫路市下手野1丁目12-1	(079) 294-2251
藤森耳鼻咽喉科	姫路市本町231	(079) 224-1357
松本耳鼻咽喉科	姫路市飾磨区上野田1丁目7	(079) 235-4133
黒石耳鼻咽喉科	明石市魚住町錦が丘4-7-8 田口ビル3階	(078) 946-0082
公立八鹿病院耳鼻咽喉科	養父市八鹿町八鹿1878-1	(079) 662-5555

3歳児の聴力精密検査実施医療機関は、調査に基づきお願いしたものです。

それぞれの医療機関では「聴力検査が必要」として受診があった場合には、その専門性から適切な対応をお願いします。

2. 「ことばの検査が必要」とされた場合には、一般の耳鼻咽喉科診療所を含んだ耳鼻咽喉科受診を勧めてください。

一般の耳鼻咽喉科に「ことばの検査が必要」として受診があった場合には、このマニュアルと同時に送りました、別冊「一般診療所におけることばの検査と事後対応」にそつて検査と事後の対応をお願いします。

参考までに、神戸市で使用している健診結果の記入用紙と精密検査依頼表を紹介します。

3歳児健康診査問診票④<耳鼻科>

30204 []

下記の要領で記載し当日ご持参下さい。記載頂いた情報は母子保健情報システムに利用します。

- 数字の記入例 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
- [] の欄は右詰で、空白欄には0を記入して下さい。例：①⑨
- あてはまる○を全て鉛筆で塗りつぶして下さい。良い例：●● 悪い例：○○
- 該当欄に記入して下さい。

TEL

E-mail

生年月日(年月日齢)：

性別：

《1》同封している「ささやき声検査」の方法を読んで「ささやき声検査」を行って、あてはまるところの○をぬってください。

1 ささやき声検査の方法を理解できましたか。 はい いいえ

2 ささやき声検査の結果を書いて下さい。

① 検査ができました。 検査をした日 平成[]年[]月[]日

指せたものについて該当欄の○を塗りつぶしてください。

2つ以上させなかつた場合は、《2》の8の箇ごえが悪いようだの○をぬってください。

いぬ	くつ	かさ	ぞう	ねこ	いす
<input checked="" type="radio"/> 指せた					

② 検査がうまくできませんでした。

まだむづかしい

遊んでできない

その他()

検査をしませんでした。

《2》お子さんについて、あてはまるところの○をぬってください。

1 家族・近い親類の方に、小さいときから耳の聞こえの悪い方がいますか。 はい いいえ

2 中耳炎に何回か、かかったことがありますか。 はい いいえ

3 ふだん鼻づまり、鼻汁をだす、口で息をしている、のどれかがありますか。 はい いいえ

4 呼んで返事をしなかったり、聞き返したり、テレビの音を大きくするなど、聞こえが悪いと思うときがありますか。

はい いいえ

5 保育所の保育士など、お子さんに接する人から、聞こえが悪いといわれたことがありますか。 はい いいえ

6 話し言葉について、遅れている、発音がおかしいなど、気になることがありますか。 はい いいえ

7 あなたのいう言葉の意味が、動作などを加えない伝わらないことがありますか。 はい いいえ

8 ささやき声検査をしていかがでしたか。 聞こえが悪いようだ 聞こえる

9 現在耳鼻科で治療を受けていますか。 受けている 受けていない

(以下は、記入しないでください。)

耳鼻科医
診察要
保・D r

特記事項

診察所見	○ 気力検査が必要 ○ ことばの検査が必要 ○ その他()
判定指導区分	○ 異常なし ○ 要精査() ○ 要医療()
	○ 治療中()
診療医師名	

医療機関控

乳幼児健診

精密検査依頼書 (○一般用 ○専門用)

受診児 氏名	平成 年 月 日生	発行年月日	平成 年 月 日
		発行区	
保護者氏名		診察医	
住所	町 区 台 通 丁目		
健診種別	<input type="radio"/> 4か月 <input type="radio"/> 9か月 <input type="radio"/> 1歳6か月 <input type="radio"/> 3歳 <input type="radio"/> その他		
精密検査 依頼要旨	現症	〔 ○開排制限 ○心 雜音 ○聴力検査が必要 ○視力検査が必要 ○停留精巢 ○尿検査異常 ○ことばの検査が必要 ○眼位の検査が必要 ○その他	
	受診 科目	<input type="radio"/> 小児科 <input type="radio"/> 内科 <input type="radio"/> 整形外科 <input type="radio"/> 眼科 <input type="radio"/> 耳鼻科 <input type="radio"/> 皮膚科 <input type="radio"/> 泌尿器科 <input type="radio"/> 歯科 <input type="radio"/> その他()	
上記の乳幼児の精密検査を依頼します。			
精密検査指定医療機関様		神戸市保健所長	
(下記の欄は医療機関で記入して下さい。)			
検査内容	点数	<所見>	
初診	点	<検査結果>	
		<input type="radio"/> 異常なし <input type="radio"/> 要観察 <input type="radio"/> 観察中 <input type="radio"/> 要精査(紹介先) <input type="radio"/> 要医療(紹介先) <input type="radio"/> 医療中 平成 年 月 日	
計		医師	
<請求金額> 計 円			生保
(内訳) ① 精密検査料 円		<input type="radio"/>	国保
② 請求事務手数料 円		<input type="radio"/>	社保
③ 消費税(上記②×5%) 円		<input type="radio"/>	

健診の歴史と健診方法の地区による違い

耳鼻咽喉科3歳児健診は、母子保健法で定められた3歳児健康診査に眼科医・耳鼻咽喉科医の参加が求められ、3歳児聴覚検診が行われるようになりました。

現在、以下の12市（2012年3月現在）で保健所での出務方式（集団健診）が行われています。

1) 政令指定市 神戸市 9区（北区・西区は2か所）

尼崎市 6か所、西宮市 5か所、姫路市 2か所 2名

2) 明石市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、三木市、豊岡市

各1か所

上記以外の17市、12町では委託方式（個別方式）が取られており、自院での診察が行われます。

3歳児健康診査の全体の流れ

